

調布市景観基本計画



調布市

平成24年4月

調布市景観基本計画の策定にあたり

調布市では、平成10年6月に調布市都市計画マスタープランを策定し、「住み続けたい緑につつまれるまち調布」を将来都市像に掲げ、地域の皆様とともに力を合わせてまちづくりを進めてまいりました。

私たちのまち調布は、多摩川や野川の水辺、崖線や雑木林の緑など、うるおいと安らぎを感じさせる恵まれた環境のもと、文化、芸術、スポーツ、交通、住宅などさまざまな都市的機能を付加し、学び、働き、憩うことのできる豊かな暮らしを育んできました。このまちを愛する先人たちが脈々と受け継いできた景観は、市民共有の財産です。

平成17年の景観法の全面施行や平成18年のまちづくり三法の改正等、近年まちづくりの根幹を成す法整備が進む中、調布市は、京王線連続立体交差事業による京王線の地下化など、まちづくりの大きな転換期を迎えております。市を取り巻く社会経済状況が変化しても、愛情と誇りを持って住み続けることのできるふるさとであり続けるため、地域の実情に応じたきめ細やかなまちづくりを進めていく必要があります。さらに、現在享受している景観を市民が協働して、守り、育て、次世代へ継承していくため、景観に対する意識や関心を高めるとともに、目指すべき景観形成の考え方や役割を理解し、実際に行動することがより良い景観づくりの第一歩になると考えております。

このたび調布市は、現在及び将来にわたり良好な景観まちづくりを推進し、今後取り組むべき施策の基本方針を示すため「調布市景観基本計画」を策定いたしました。

計画の策定にあたりまして、調布市景観基本計画市民検討会をはじめ、貴重なご意見をいただきました調布市景観基本計画策定委員会の委員の皆様、関係者の方々に心から感謝申し上げます。

今後とも、市民・事業者・市で協働して魅力あふれる調布市の景観づくりの推進に努めてまいりますのでご理解ご協力をお願いいたします。

平成24年4月



調布市長 長友 貴樹

目 次

序章 はじめに	----- 1
1 景観基本計画策定の背景と目的	----- 1
2 計画における景観の捉え方	----- 2
3 計画の位置づけ	----- 3
4 計画の策定体制	----- 4
5 計画の対象区域	----- 5
第1章 景観特性	----- 6
1 調布市の概況	----- 6
2 景観特性	----- 9
3 景観課題	----- 36
第2章 景観まちづくりの基本目標と方針	----- 38
1 景観まちづくりの基本目標と基本的な考え方	----- 38
2 景観まちづくりの基本方針	----- 40
第3章 景観まちづくりの推進方策	----- 57
1 景観まちづくりに向けた市民・事業者・市の役割	----- 57
2 総合的な景観施策の展開	----- 58
3 景観学習の充実による担い手の育成	----- 59
4 景観まちづくりの具体的な推進方策	----- 60
参考資料	----- 70